

一般
質
問

町政を問う!

第3日目に一般質問が行われ、2人の議員が町政について質問しました。



北條 勲議員 (6ページ)

- ① 生理用品の無償配布について
- ② 条例や規則等の告示について
- ③ LRT利用促進対策について



山口 菊一郎議員 (7ページ)

- ① 要保護児童支援対応について

次回の定例会は 9月2日からの予定です。

ただ今、多人数の傍聴受け入れは自粛
させていただいております。
議会は、はがチャンネルでも放送します。

放送時間

会議当日 午後8時から
再放送 翌日の午後2時から



一般質問とは

一般質問は、定例会において行われ、議員が町の
行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、
所信の表明を求めるものです。質問する議員も、受
ける執行機関もともに十分な準備が必要なことから、
通告制とされています。

質問時間は、1人につき質問・答弁を含め60分以
内とされています。



北條勲が問う 「LRT1年延期で開業できるか」

問 新型コロナの影響で開業が1年延期の2023年3月を目指すとする。

- ①事業費の増額・用地の取得で1年後に開業できるのか。
- ②LRTの利用者人数と停留場までの公共交通の計画は。

答 町長 ①現在、残る用地の取得に向け交渉を進めており、開業に向け取り組んでいます。
②1日当たり往復で1万6千人を見込んでいます。デマンド交通とLRTの接続の運行計画を検討します。

問 1年間で用地取得の見込みは。

答 建設産業部長 芳賀町区間の残り6権利者と交渉を継続しており、早期の契約に努めます。

問 宇都宮市の用地取得状況は。

答 建設産業部長 令和3年4月末時点の情報ですが、残りの権利者24名に対して前向きな交渉を行っていると同っています。

問 LRTの軌道運送高度化事業計画の変更申請は何回できるのか。

答 建設産業部長 回数の規定はありません。

問 社会費用便益比の算出で、2018年1.07、2020年0.73に下がり年間の費用負担の額は。

答 副町長 マイナスになった場合には市と町と宇都宮ライトレールで協議します。

問 LRTまでの公共交通の計画は。

答 建設産業部長 路線バスの役割分担も含め、今後検討していきます。

問 LRT開通後の公共交通の実現見込みはいつ頃か。

答 建設産業部長 2024年度からの運行を目指します。

●町ではLRTのメリットの広報だけでなく、公共交通計画の遅れ等のデメリットも親切に説明願いたい。

生理用品の無償配布について

問 新型コロナの影響による生理用品貧困者の対策として芳賀中のトイレに無償で設置できないか。

答 教育長 現在は、小中学校の保健室で必要な時に貸し出しています。今後は保健室での対応を充実させながら検討を進めます。

問 保健室で借りた生理用品を貸し出しから無償で使用できるよう会議を開いたか。

答 学校教育課長 教育委員会、校長会、養護教諭部会も含め会議を開催し検討します。

問 栃木県地方議会女性議員連盟は県内すべての公共施設のトイレに無償配布の要望書を知事及び教育長に提出した。町では男女共同参画会議を開催したか。

答 生涯学習課長 今年度は会議を開いていません。会議を行う際には議題に上げたいと思います。

条例や規則等の告示について

問 今ある掲示板は鍵がかかったガラスケースの中で告示文が読めない。町のホームページで誰でも見られるようにできないか。

答 町長 住民に影響のある条例や規則等の改正については、分かりやすくした形でホームページに掲載するとともに広報はがや芳賀チャンネル等を用い対応したいと思います。

山口菊一郎が問う 要保護児童支援への町の対応は



問 少子高齢化が進む中、大切な子どもたちに対する虐待、ネグレクトが増えつつある。当町での対応件数、支援対応等は。

答 町長 町の児童相談件数は平成29年度18件、令和2年度116件と年々増加しています。虐待として対応した件数は令和2年度62件で5年間で約2.5倍に増えています。虐待対応の支援の流れは、まず48時間以内に対象児の安全確認を行い、社会調査により状況を把握、その後複数職員にて家庭訪問を行い、具体的な支援及び調整について虐待者と話し合います。長期に及ぶ案件は関係機関と連携し対応しています。全体的な支援方針は「要保護児童対策地域協議会」が決定します。

問 社会的養育[※]について「里親優先の原則」とあるが、当町における現状と今後の取り組みは。

答 町長 令和2年度に当町で社会的養育に至ったケースは4件です。2件は里親に委託、2件は養護施設等に入所となっています。児童相談所に移送した後の処遇は児童相談所が行います。町では、令和2年度に立ち上げた「こども家庭総合支援拠点」の業務として、里親制度の普及啓蒙を行うと共に里親の支援にも努めています。

問 今年度「要保護児童健全育成事業」が計画されているが、現在の進捗状況は。

答 町長 この事業は、保護者の養育負担軽減、子どもの社会的自立を図ることを目的としています。今年度中にプロポーザル方式[※]により事業者を公募していく予定です。現在は事業内容詳細の検討、例規の整備等、令和4年度開始に向け進めています。

※社会的養育とは……虐待や経済的理由などの家庭的な理由で保護者のもとで暮らせなくなった子どもたちを公的な責任として社会的に養育すること

※プロポーザル方式とは…建築物の設計者を選定する際に複数の者に企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行ったものを選定すること

問 「子育て世代包括支援センター」の現在までの取り組み状況は。

答 町長 支援センターでは妊産婦が安心して産前産後が過ごせるような様々な支援を行っています。まず、専任のコーディネーターを配置し、妊婦全員との面接と新生児訪問を全家庭に行い、育児、産後の生活等相談を受けています。令和2年度は84件でした。全ての妊産婦の支援内容を検討する支援調整会議を毎月1回開催し、多面的支援ができるよう情報の共有を図っています。

問 虐待等の発生予防対策は。

答 子育て支援課長 発生要因は様々あると思いますが、妊娠、出産、育児期において社会的孤立化から虐待に至らないよう子育て支援の充実を図っていきます。また、平成28年度から地域ボランティアが主体で子どもやその親を温かく迎え入れる「子どもの居場所づくり」の取り組みを実施しています。

問 専門的な職種については、専門職として職員を採用する考えは。

答 副町長 内容等も複雑化する中、専門性を持った職員の配置も考えていく必要があると思います。状況をみながら担当課、人事担当部局と相談していきたいと思います。



◀虐待かもと思ったら189